

## 香川県教育委員会 7月定例会会議録

1. 開催日時 令和3年7月27日(火)  
開 会 午前9時00分  
閉 会 午前10時09分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教 育 長	工 代 祐 司
委 員	小 坂 真 智 子
委 員	平 野 美 紀
委 員	藤 澤 茜
委 員	木 下 敬 三
委 員	蓮 井 明 博

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	小 川 秀 樹
教育次長兼政策調整監	海 津 洋
教育次長	小 柳 和 代
総務課長	藪 木 泰 伸
義務教育課長	原 田 智 雄
高校教育課長	金 子 達 雄
保健体育課長	宮 滝 寛 己
生涯学習・文化財課長	渡 邊 智 子
政策主幹兼総務課副課長	佐 々 木 隆 司
総務課長補佐	本 田 実 治 博
義務教育課長補佐(兼)主任管理主事	西 原 明
義務教育課主任管理主事	仲 西 長 代
高校教育課主任管理主事	藤 谷 丈 雄
高校教育課主任指導主事	住 野 正 和
生涯学習・文化財課主任指導主事	大 藪 久 美 子
生涯学習・文化財課主任社会教育主事	田 中 三 千 洋
総務課主任	大 原 裕 次 郎
高校教育課指導主事	水 野 伸 吾
総務課主任主事	新 美 智 美
総務課主任主事	田 中 一 成

傍聴人 なし

## 5. 会議録の承認

6月定例会の会議録署名委員の木下委員から、同定例会の会議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

## 6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題のうち、議案第3号は、「個人に関する情報であって、公にすることにより、なお、個人の権利利益を害するおそれがあるもの」及び「県の機関が行う事務に関する情報であって、公にすることにより人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるもの」に該当するため、非公開としたい旨を発議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

## 7. 議 案

### ○議案第1号 博物館の登録に関する規則等の一部改正について

総務課長から、行政手続きにおける利便性の向上や、業務執行の見直し・効率化の観点から、各種様式への押印の廃止等を行うため、博物館の登録に関する規則等の一部改正を行うことについて諮る旨、説明。

#### 【質疑】

＜教育長＞この規則改正によって、押印は何件廃止されることになるのか。

＜本田課長補佐＞押印が廃止される様式は、約90件である。

＜藤澤委員＞今回押印を廃止する書類は、手書きの書類なのか。

＜総務課職員＞学校関係では、小中学校については基本的に紙ベースの申請であるが、県立学校については、総務ナビというシステムが導入されているため主にシステム上での入力となる。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

### ○議案第2号 令和4年度香川県立高松北中学校入学者選抜要綱について

高校教育課長から、令和4年度香川県立高松北中学校入学者選抜要綱について諮る旨、説明。

#### 【質疑】

＜平野委員＞生徒が単身で香川県に来た場合、日々の生活の中で一番問題となるのが昼食であると思うが、高松北中学校は、給食なのか弁当なのか。

＜高校教育課長＞給食である。

＜教育長＞高松北高校は弁当なのか。

＜高校教育課長＞高校については、学校にある食堂を利用するか、弁当を持参する

こととなっている。

＜蓮井委員＞全国からの生徒募集の対象とする者の条件に、「香川県内に居住する身元引受人を定めることを必要とする」とされているが、身元引受人は、例えば親族とするなど、何か要件はあるのか。

＜高校教育課長＞学校等で円滑に引受けができるかなどもみながら身元引受人をお願いすることもあろうかと思うので、親族以外の方でも身元引受人になると考える。現実には、今年度高松北高校に県外から入学した生徒は、学校近くの料理店を経営している方に身元引受人をお願いしている。

＜小坂委員＞給食は業者に委託しているのか、自校で調理しているのか。

＜高校教育課長＞業者に委託し、学校の給食場で調理を行っている。

＜藤澤委員＞中学校入学に際し、子どもの意志ではなく保護者の希望で進学を決めている場合もあると思うが、高松北中学校の場合は入学辞退者はいるのか。

＜高校教育課長＞過去に入学辞退をし、地元の公立の中学校に入学した生徒はいる。入学辞退者が生じた場合であっても、選抜を行った際に補欠入学予定者（繰上げ予定者）を決定しているため、定員を割ることはない。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

#### ○議案第3号 香川県社会教育委員の委嘱について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

### 8. その他事項

#### ○その他事項1 令和4年度香川県公立学校教員採用選考試験出願状況及び受験状況について

高校教育課長から、令和4年度香川県公立学校教員採用選考試験の出願状況及び受験状況について説明。

#### 【質疑・意見交換】

＜木下委員＞速報値として発表した受験者数と実際の受験者数が1人異なっている理由の説明で、面接だけに来た者がいるとのことであるが、どういうことなのか。

＜高校教育課長＞想像ではあるが、他県の受験や来年の受験に向けた対策として面接だけを受けに来たのではないかと考える。

＜木下委員＞出願者数の推移をみると、平成18年度から平成20年度は採用者数が少ないため高倍率となっているが、この間に採用された教職員は倍率の低い年度に採用された教職員に比べて質が高いのか。

＜高校教育課長＞受験倍率は、全教科の平均倍率となっており、教科によっては20倍を超えている教科も多々ある。統計的な実績はないが、感覚的なことでいえば、かなり優秀な方が採用されていると感じている。

- ＜小坂委員＞出願者数と受験者数を見ると、昨年度・今年度ともに1次試験において100名程度の欠席者がいる。これは他県との併願者なのか。
- ＜高校教育課長＞以前は、四国4県で受験日程を調整して併願しにくくしていたが、近年はあえて受験日をずらして併願できるようにしているため、併願者が増加しているのは事実である。また、最終的に合格した後辞退する者の数も増えている。欠席者については、受験の段階で他県を合格しているための欠席や、高校の教員受験者では、他県というより民間企業に合格したため欠席する者もいると思われる。
- ＜教育長＞受験倍率だけ見れば、昨年度5.3倍、今年度5.3倍となっており、昨年度並みということでもいいのか。また、小学校・中学校の受験倍率は、昨年度と比べるといかがか。
- ＜高校教育課長＞受験倍率はすべての教科を押し並べた倍率であるため、個々に言えば異なる教科もある。
- ＜義務教育課長＞小・中学校の受験倍率は併せて約3倍で、昨年度とほぼ同水準となっている。
- ＜西原課長補佐＞小学校と中学校の採用者数が確定しなければ最終的な倍率は分からないが、今年は小学校の受験者が増加し、中学校の受験者が減少しているため、全国的に問題となっている「小学校教員受験者の低倍率」については、香川県は改善される見通しである。
- ＜木下委員＞面接だけ受けに来る者は合格可能性がないだろうが、今後、面接は実施するのか。
- ＜高校教育課長＞合格の可能性は基本的にはないだろうが、受験に来られた者を拒否することはできないため、面接することとなる。
- ＜教育長＞出願時の案内書類には、筆記試験や面接の日程のみが記載されており、筆記試験を受けなければ面接を受けても合格しないこと等は記載されていないのか。
- ＜高校教育課長＞以前は初日に筆記試験を行い、2日目以降に面接試験を行っていたが、今年は面接を初日、2日目に筆記試験を実施している教科もあるため、一律の表記をすることが難しい。また、1次試験の面接は集団面接であるため、欠席する受験生がいたとしても試験官の負担は変わらない。

○その他事項2 令和4年度香川県公立高等学校入学者選抜における全国からの生徒募集について

高校教育課長から、令和4年度香川県公立高等学校入学者選抜において全国からの生徒募集に係る実施目的及びスケジュール等について説明。

【質疑・意見交換】

- ＜蓮井委員＞全国からの生徒募集は非常に良いことであるが、実施のパターンに（1）「生徒のみの転住と自宅通学の両方を対象に実施する学校」と（2）

- 「自宅通学のみを対象に実施するが、県内に身元引受人がいる場合は転住生徒も受入れ可能としている学校」があるが、この違いは何か。
- <高校教育課長>すべての学校が（１）に統一されればよいが、学校にとって最もネックとなっていることは、身元引受人等を見つけるなど単身で香川に来る子どもの生活環境を整えることである。県としてもそれを支援するため寮などの開拓を行っているが、現在、すべての学校を賄うことはできていない。また、観音寺第一高校のように愛媛県から通学する生徒を見込めるなど、学校の実情によっても異なってくるため２つのパターンを設定している。
- <蓮井委員>（２）の場合は、学校の判断で生徒のみの転住の場合も受け入れできるという柔軟性を持たせているということか。
- <高校教育課長>そのとおり。
- <蓮井委員>経済界では、観音寺三豊地区と四国中央市の川之江・三島まで経済圏が一体化しており、愛媛県の経済人にも観音寺第一高校出身の方が多い。四国中央市であれば観音寺に通学可能であるが、三本松高校などでは徳島県境と接していても通学することは難しいなど、その地域の事情を大きく反映した上で違いがでていると理解してよいか。
- <高校教育課長>そのとおり。
- <平野委員>高松工芸高校の漆芸のある工芸科が受入れなしとなっているが。
- <高校教育課長>高松工芸高校については、工芸科の中に漆芸コースを設けているが、実習等を行う施設の関係で県内の定員以上に受入れることが難しい。
- <平野委員>漆芸コースは、全国でも珍しく、県外の生徒に対して香川県の売りとなるため、非常に残念である。今後、実施について検討してほしい。
- <教育長>実施パターン（１）の転住と通学について、転住も通学も受けるということであるが、定員の上限を分けているわけではないということか。
- <高校教育課長>そのとおり。
- <教育長>（２）自宅通学のみを対象としている学校の中には、県外からの通学が現実的に無理と思われる学校があるため、実際には生徒は来ないのではないのか。
- <高校教育課長>県内に身元引受人となるような親族がいる生徒が受験してくれればと考える。
- <藤澤委員>県で寮を作ることはできないのか。
- <蓮井委員>県で１か所寮を作っても、全県をカバーできるかと言えば難しいだろう。
- <平野委員>里親のような下宿はないのか。東京であれば食事付きの寮などもある。人数的に大規模にはできないと思うが、空き家を活用したり、高齢者が高校生を受け入れたりするなども考えられる。
- <教育長>財政的に県で、寮を建築することが難しいため、地元自治体や同窓会と高校が手を取って県外からの生徒を受け入れる土壌を作っていくことを理想としているが、なかなか学校としても手間がかかるため進めていくことが難しい。
- <平野委員>寮に入ってもうまくいかずに退学したといった事例も聞くため、預かる

側としても非常に大変であると思うが、そこも踏まえてできることもあるのではないか。

＜教育長＞（２）を設定している学校が、全国募集実施に対して後ろ向きに見えるため、保護者・同窓会・後援会等が一体となって取り組んでいかなければ、毎年ゼロだったということになりかねない。すべての高校が実施する必要はないのではないか。

＜高校教育課長＞何年間か実施した後、それぞれの学校の実施状況や受け入れ態勢をどのように整えていくのか等の課題を含めて、検討を重ねていきたい。

＜教育長＞地元とタイアップして何かを行うことが体制として難しいとか、教職員の負担となる学校については、実施をしなくていいのではないか。県教委からの指示だけでは実績は上がらず、合格者数の上限だけが示されることとなりかねない。

＜藤澤委員＞先ほど社会教育委員の委嘱の話もあったが、社会教育委員の方々にこのような状況を伝えることで、地域の状況などさまざまな意見がいただけたらと思う。もっと地域に発信してはどうか。

＜教育長＞教育委員会でこれから実施する「ふるさと教育推進検討委員会」や「香川の子どもたちに読んでほしい100冊」選定委員会などには香川県に移住やUターンをしてきた方がいるので、そこで情報を発信することで様々な意見をいただくこともよいと思う。

＜小坂委員＞自己推薦選抜を検討することが報道されていたが、その中には全国募集に係る検討もあるのか。

＜高校教育課長＞全国募集とは直接関係はなく、自己推薦選抜の枠を少し拡大し、高校が採りたい生徒を早めに確保できるような見直しを検討し、令和5年度からの実施を考えている。

### ○その他事項3 「家庭教育啓発月間」について

生涯学習・文化財課長から、7月1日から8月31日までの「家庭教育啓発月間」において、「早寝早起き朝ごはん」や「あいさつ」をはじめとした子どもの望ましい生活習慣作りを推進するために実施する事業などについて説明。

#### 【質疑・意見交換】

＜藤澤委員＞夏休みは子ども食堂や地域の様々なところで子どもたちが集まる機会があり、そこで朝食料理レシピを活用した取り組みを行うことができればよりよいのではないかと考える。

＜平野委員＞朝食料理レシピは、チラシではなくホームページでの紹介となっているが、小学生がホームページの画像を見ながら調理をするよりはチラシなどの紙媒体を見ながら調理したほうがよいと考えるが、いかがか。

＜生涯学習・文化財課長＞どのような対応ができるのか、また、子ども食堂等にも配布できるようあわせて検討する。